

端末（Chromebook）活用の約束 湯田小学校版

学校から貸し出される端末には、様々な機能があり、上手に活用することで、次のようなことができます。

- 様々な情報や興味あることに触れるなど、新たな学びのきっかけにする。
- オンライン教材などを使い、自分のペースや理解に応じて学習内容を選択する。
- 離れた場所にいる人と、話し合いや意見交流をする。
- 災害等による学校休業等においても先生や友達とつながり、オンラインによる学習をする。

しかし、使い方を間違えると破損したりトラブルの原因となったり、心配されることもあります。そこで「端末活用の約束」を定めます。

今、スマートフォンやタブレットパソコンなど、様々な情報機器が、社会や日常生活で使われるようになってきました。そうした機器を、安全・安心・快適に活用するためには、どんな危険があるかを知り、自分自身で使い方を考えることが大切です。

ここに示す約束を基本に、自分で考えたり先生や家族と相談したりしながら、端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 使用場所

原則として、学校と自宅で使用します。ただし、学習活動に必要な場合に限って、上記以外の場所で使用できます。その際は、紛失や盗難、落下による破損等に、十分に気をつけましょう。

2 学校で使用するとき

- 授業中の必要な時以外は使用しません。（例：休憩時間、給食中、給食準備中）
- 学習に関係のない目的で使用しません。
（例：ゲーム・好きなものを検索するなど）
- 学習に関係のない画像を保存しません。

3 家庭で使用するとき

- 登下校中はカバンから出さないようにしましょう。
- 明るい部屋で使用するようにし、画面に近づきすぎないように気を付けましょう。また、休憩をしながら使い、30分に一度は遠くを見るなど、目を休ませましょう。
- 寝る時刻の30分前には、使用するのをやめるようにしましょう。
- 使用する時間帯や時間は、家の人とよく話し合い、決めましょう。
- 学校で活用できるように、バッテリーの残量に注意しながら、必要に応じて充電をするようにしましょう。

4 機器の扱い方

- 丁寧に扱きましょう。（投げない、強く押さえない、水にぬらさない など）
- 端末を持って走ったり、画面を操作しながら歩いたりしないようにしましょう。
- 地面に直接置かないようにしましょう。

